



税 の お 話

名古屋税理士会 名古屋東支部

〒461-0025 名古屋市東区徳川一丁目15-30名古屋リザンビル内三菱東京UFJ銀行東支店3階  
TEL (052) 935-5439 FAX (052) 935-6329

# 税理士会名古屋東支部 支部長挨拶

東区のみなさん、こんにちは

平成21年5月より名古屋税理士会名古屋東支部支部長を拝命しております二ノ宮と申します。

私たち税理士は民間企業の財務税務のお手伝いをさせていただく日常業務に加え、名古屋東税務連絡協議会のメンバーとなり税務に関する各団体と協力し地域の皆さんの税に対する不安疑問にお応えできるよう活動しております。

そして私たち税理士をもっと皆さんに感じていただけるよう次のような我々独自の広報活動を行っております。

秋の「なごやかまつり・ひがし」への参加、「東区の皆さんのための無料税務相談」そして区内の小中高生を対象としました「租税教室」の開催、また、確定申告期には「無料税務相談」を開催する等各種活動を通じ皆さんのお役に立てるよう頑張っております。

いま、この広報誌「翼」を手にされた方は、私たち税理士のことをもっと身近な存在を感じていただけると思います。

是非、今年の広報誌「翼」を最後までお読みください。そして税理士を皆さんのお良きパートナーとしてとなりにおいていただきますよう心よりお願い申し上げます。

名古屋税理士会名古屋東支部  
支部長 二ノ宮 将彦



## 税理士会名古屋東支部の紹介・行事

私たち、「名古屋税理士会 名古屋東支部」は、東区内に税理士事務所を構える214名の会員により構成されています。東区民の皆様に、税に関してより知識と理解を深めていただき、また税理士を身近に感じていただくために、様々な行事・活動を行っております。

日頃の活動として、税務相談所を開設し小規模事業者の方々の記帳指導などを行っています。

年間行事として、10月の「なごやかまつり・ひがし」に出展、11月初旬に「税理士による区民無料税務相談会」の開催、11月中旬の税を考える週間にイオンナゴヤドーム前ショッピングセンターで行う無料税務相談会、1月を中心に11の学校において「租税教室」の開催、2~3月に「確定申告期における無料税務相談」の開設を行うことにより、区民の皆様のお役に立つべく活動を行っております。

### 平成21年度東支部開催の行事

#### 平成21年10月4日(日) 東区民祭り

記／上柳雄介会員

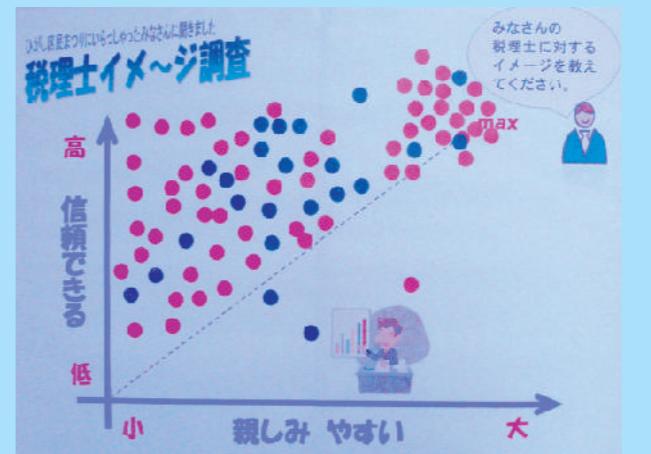


名古屋税理士会名古屋東支部では、「地域社会に税の知識の普及をはかり、税理士の活動を周知するため」という支部運営方針に基づき、3年前から東区民祭り「なごやかまつり・ひがし」に参加しています。

昨年も10月4日(日)晴天の下、建中寺公園において4度目の出展をしました。

「税理士とふれあおう!」をテーマに掲げ、税金クイズ&ゲームコーナーと税理士に挑戦コーナーを設け、区民の皆様とのコミュニケーションを図りました。

税金クイズ&ゲームコーナーでは、子供向けに税金の説明をし、簡単な税金クイズを出題しました。その後、輪投げゲームに参加していただきました。税理士に挑戦コーナーでは、電卓、そろばん、暗算を駆使して足し算の問題を競いました。今回は、1桁(区民の皆様)対6桁(税理士)の問題で競い合うといった工夫もしてみました。そろばんの経験がないため、そろばんを選



された時は嫌な汗をかいてしまいました。毎年のことですが、これらの催しを通じて区民の皆様と過ごす楽しい時間は、あっという間に終わってしまいます。

また、我々税理士の活動を知っていたため、税理士新聞を配布させていただきました。東支部の活動内容やクロスワードパズルが掲載されています。

さらに今回も、税理士に関するアンケートを実施しました。「信頼度」と「親しみやすさ」を軸にしたグラフ形式で、税理士のイメージは何処にあてはまるかシールを貼っていただ

きました。結果は左図の通りですので御参考願います。

一昨年には法被を作成して本格的なものとなっていました。今回の出展でも、延べ人数で200名ほどの参加をいただきました。ありがとうございます。

今後も東区民祭りの会場内で、我々の出展ブースが区民の皆様に定着していくと幸いです。税理士となり、このような祭りに出展することが秋の恒例行事になるとは、思ってもいなかったことです。しかしながら、思いがけず、貴重な、楽しい体験でもあります。



税理士とは「税理士となる資格を有する者」として法律によって国から資格を与えられた税務の専門家であり、税理士会に入会してはじめて税理士業務を行うことができるとされています。私たち名古屋税理士会名古屋東支部のメンバーは、名古屋市東区に事務所所在地を持つ税理士の集まりです。その歴史は古く、昭和31年にさかのぼります。税理士の仕事というと、企業や個人経営者の依頼を受けて決算申告をしたり、各種税務の相談を受けたりするのが仕事のように思われていますが、地域の皆様に向けて貢献活動の一環として、様々な活動（各所での無料税務相談会、租税教室の開催、会報の発行等）を行っています。その中でも最近特に力を入れているのが「租税教室の開催」です。

租税教室とは選ばれた優秀な担当税理士が、地域の小学校、中学校、高等学校に出向き、租税に関する授業を行うというものです。

租税教育の目的は、子供たちに租税の意義、役割、機能、仕組み等について正しい知識と理解を持ってもらうことにあります。租税教室では、担当講師のパーソナリティを活かしながらフリップやビデオ等も採用し、子供たちにできるだけわかりやすく説明することに努めています。子供たちが税に少しでも関心を持つ入口となれるよう短い1コマの授業で我々にできることを日々考えていきたいと思います。

# 租税教室

税金のこと、知って  
東区の 小学校 中学校 高等学校  
もらいにボクらが行きます！

## 「租税教室」を終えて

今年で、小学校での講師を三年間やらせていただきました。素直な感想は、難しかった一言です。小学生に同じ話をしても、同じ反応をしてくれません。これは当然と言えば当然です。しかし、自分が想像していない反応が返ってきた時、一番困る無反応の時、頭の中が真っ白になり、準備していた段取りが分からなくなり、自分でも何を言っているのか分からない始末です。後から思うと、言わなくても良い事や、訂正したい事などで自責の念にかられます。でも、租税教室を行ったことにより、次のことだけは実感しました。

税金に対する小学生の素直な反応を間近に見ると、「租税教室は、将来の正しい納税意識を持った社会人を育てる第一歩になる」。

税理士の使命である、社会貢献のひとつだと思います。

記／林紀代治会員



## 下記以外で開催された学校

平成22年1月26日(火)

山吹小学校

担当講師／野々山浩会員

葵小学校

担当講師／安藤賢史会員

平成22年2月 3日(水)

愛教大付属小学校

担当講師／溝口雅久会員

## 桜丘中学校



平成21年  
6月15日  
月曜日

担当講師／片山映理子会員

## 筒井小学校



平成21年  
12月15日  
火曜日

担当講師／石川聰子会員

## 愛知商業高校



平成22年  
1月13日  
水曜日

担当講師／川島潤会員  
担当講師／鈴村明己会員

## 東桜小学校



平成22年  
1月21日  
木曜日

担当講師／宇佐美貞幸会員

## 東白壁小学校



平成21年  
12月10日  
木曜日

担当講師／岡村芳恵会員

## 旭丘小学校



平成22年  
1月13日  
水曜日

担当講師／長坂仁志会員

## 砂田橋小学校



平成22年  
1月19日  
火曜日

担当講師／片山映理子会員

## 矢田小学校



平成22年  
1月21日  
木曜日

担当講師／林紀代治会員  
担当講師／種岡幹人会員

# 区民無料税務相談会を開催しました

## 個別無料相談について

記／上柳雄介会員

名古屋東支部では、毎年二日間、東区民のみなさんを対象に、税の個別無料相談を行っています。今年も、平成21年10月31日(土)・11月1日(日)、ピアゴ大曾根店において開催しました。お買い物のついでに立ち寄っていただき、税金についての疑問にお答えしています。

相談内容で多いのは、相続があった、不動産を譲渡したといった資産税に関することです。

相続税では、「小規模宅地等の課税の特例」等の特例を用いて、相続税を納付する必要がない場合でも、申告する必要があるため、申告しなければならぬことがあります。

また、不動産の譲渡では、確定申告をする際、事前に準備しておかなければならぬ資料もあります。

会社勤めの方など、普段から税理士と接する機会のない方は、このような無料相談会を利用して、悩みを解決していただければ幸いです。

## 税理士による無料税務相談会「税を考える週間」に参加して

11月12日(木)・13日(金)の両日「税を考える週間」の行事として、名古屋東支部では昨年同様にイオンナゴヤドーム前ショッピングセンターにて無料税務相談会を開催致しました。私の担当は12日でした。

会場は小中学生が書いた税に関する絵や習字、またe-Tax、税金のポスターに囲まれ、午前10時から相談を開始しました。

相談者の方の年齢層も幅広く、また相談内容も確定申告の無料相談とは違い、相続に関する相談、贈与した時の税金の相談、住宅を取得した時にかかる税金の相談、社会保険や市民税についての質問など、様々な相談や質問があり有意義な一日がありました。

特に、制度融資、資産の整理や借入金の借り換えなど未曾有の不況を象徴する様な相談も多く見受けられました。

今後もこのような活動を通じて税理士が地域に根ざした社会貢献をしていく必要性を感じました。

## 税金の事ならなんでも! 相談所

### 指導内容

#### (1)記帳指導

帳簿作成指導、決算書作成指導、申告書作成指導を行います。

#### (2)消費税申告書作成指導

#### (3)その他

記帳代行、決算・申告書等の作成ほか  
※料金は下記までお問い合わせ下さい。

### 税務相談

所得税、消費税、相続(贈与税)、地方税等あらゆる税についての相談に専任税理士が対応致しております。

## 名古屋税理士会名古屋東税務相談所

名古屋市東区徳川1丁目15番30号  
(三菱東京UFJ銀行東支店3階) 市バス東区平田町下車が便利です。

TEL.935-5439 FAX.935-6329

指導は、  
**火曜日・水曜日・木曜日の指定日**  
(土・日曜日と国民の祝日は休み)  
**午前10時から午後4時まで**

平成21年  
10月31日(土)  
11月1日(日)  
ピアゴ大曾根店

記／末松昌樹会員  
平成21年  
11月12日(木)  
11月13日(金)  
イオンナゴヤドーム前  
ショッピングセンター

## 確定申告 サラリーマンも確定申告

確定申告  
所得税・贈与税の申告・納税は3月15日(月)までに

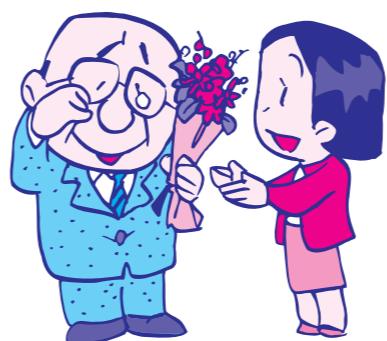


### (1)過去の申告をした人

例えば、**3年前の医療費が30万円あったのに医療費控除を受けていなかった**場合、3年前の申告をすることにより源泉徴収されていた**税金が戻ってきます**。

この申告を還付申告といい、年末調整を受けたサラリーマンで確定申告をしていない人が還付申告をする場合は、**5年前までさかのぼることができます**。

### (2)平成21年中に退職した方



平成21年中に退職し、その後就職せずにいた方も、確定申告をすることにより源泉徴収されていた税金が戻ってくる場合があります。給与から源泉徴収される所得税は、**見込み年収によって計算**されており、年末調整もされていないので、確定申告をすることで**所得税が還付される**ことがあります。

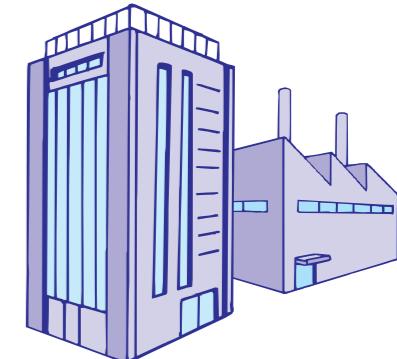
また、**退職金**に対して所得税が源泉徴収されている人も、その年の控除が給与所得から引ききれない場合など所得税の還付を受けることがありますので一度計算してみて下さい。

### (3)株の譲渡損失

株式を譲渡したことによる利益と損失は、株式の**譲渡損益の中でなら相殺**することができます。

ただし、利益より損失の方が多くて株式の譲渡損益の中では引ききれない場合でも、給与所得等の他の所得との通算はできません。このよう引ききれない譲渡損失の額は、確定申告をすることを要件に**翌年以降3年間にわたり繰越し**ができます。

したがって、平成21年分の株式の譲渡所得が赤字になった人はその赤字を翌年以降に繰り越し、**翌年以降の税負担を少なくする**ために確定申告をしてみてはいかがでしょうか。



### (4)ゴルフ会員権の譲渡損失



ゴルフ会員権の譲渡所得は、上記した株式の譲渡所得と違い総合所得となります。

つまり、売却して損失が出たら、給与所得等の**利益が出てる他の所得と相殺(損益通算)**することができます。ゴルフ会員権の相場が下落して久しいですが、損してしまったとあきらめずに一度見直してみてはいかがでしょうか。

友人が税理士で活躍

「おまえもやってみたら？」

### 27歳のスタート

私が税理士を目指そうと決意したのは平成7年(27歳)のことでした。その当時、高校時代の同級生がすでに税理士として活躍しており、おまえもやってみたらというアドバイスがきっかけでした。27歳という年齢はかなり出遅れた感じがして、不安な面もありましたが、今自分の人生を転換できなければ、一生後悔するかもしれないという気持ちが強かったため、決断するのにあまり時間は要しませんでした。

あれから10年以上という歳月がたちましたが、この10年というのは人生の中で大変中身の濃い時期だった気がします。本当に忙しい毎日でした。自分の決断に自信を持てず常に不安と隣り合わせにいる日々でした。

そんな中、私が幸運だったのは、いろいろな方々に相談できる環境にあったということです。ただそれは自分が若かったから教えて戴けただけかもしれません。これからは、いかに自分の相談相手を増やしていくか、そのためには相手の相談相手にいかになりうるか、そのあたりが今後の自分を左右していくのかなという気がしています。

### 相談ができる環境

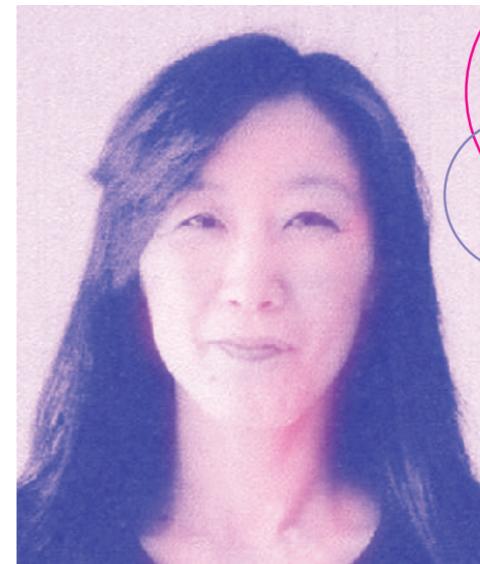
名古屋税理士会 名古屋東支部会員



長坂 仁  
志会員

Hitoshi Nagasaka

名古屋税理士会 名古屋東支部会員



鈴村 明  
己会員

Akemi Suzumura

顧問先「ゼロ」からスタート

友人、顧問先からの紹介で次第に

### 税理士の仕事

#### 1.税務代理

申告・申請の代理、税務調査の立会い、税務署の決定などに不服のある場合の不服申し立て・その他について代理します。

#### 2.税務相談・税務書類の作成

税金のことで困ったときや、わからないときに相談してください。税務書類の作成・所得税・法人税・消費税・相続税などの申告、その他税務署などに提出する書類を作成します。

#### 3.会計業務

会計帳簿の記帳、財務書類の作成、その他の事務を行います。

### 税理士試験

税理士試験全11科目中5科目に合格すれば税理士試験合格となります。1科目ずつ受験できることなどから、難易度が高い試験にもかかわらず、毎年5万人程度が受験する試験です。

#### 1.税理士試験科目

必須科目	●簿記論および財務諸表論
選択必須科目 (最低1科目を選択、2科目選択も可能)	●法人税法 ●所得税法
選択科目	●相続税法 ●酒税法または消費税法 ●固定資産税 ●事業税または住民税 ●国税徴収法

#### 2.実施時期

毎年8月上旬の年1回